## 7. 釜川百花苑の管理・運営に関する基本方針

## (1)組織運営について

宇都宮まちづくり推進機構による釜川プロムナードの清掃活動及び各団体や企業と連携により実施している緑化活動等で実績のある「釜川プロムナード整備協議会」を運営主体として、地元団体・企業及び市民による管理体制を確立する。

初期の段階では、参加可能な団体・市民による「管理協同体」を組織し、その後の活動を通して賛同者を増しながら組織の強化を図る。現在想定される対象団体としては、地元自治会・商店街・小中学校、市内企業、NPO 法人、シルバー大学校、高校・大学・専門学校及び市民ボランティア団体等が考えられる。

## (2) 市民参加型の維持管理システム

釜川百花苑の長期的な維持管理システムを構築するためには、釜川百花苑構想の主旨を理解し、まとまりのある景観デザインや植栽の特性を熟知した維持管理の専門スタッフの養成が不可欠である。

短期的には、上記の「管理協同体」を中心に、市民参加によるガーデニング講習会・草花コンテスト・釜川写真展などの交流イベントの開催及び企画を通して市民協働による組織作りを行なうと共に、一般市民を対象とした「釜川百花苑サポーター」の育成が必要である。

## (3)維持管理資金の調達

釜川百花苑を維持管理するためには、宇都宮市による通常の河川管理予算以外の資金調達 についても検討を行なう必要がある。

資金調達案としては、下記の様な方策が考えられる。

- ・仮称「釜川百花苑市民の会」、「歌人の小路友の会」etc. サポーターによる会費収入
- 「雨情しだれ桜」オーナー制度による寄付(スポンサー料)
- ・イベント収入及び参加者からの募金
- ・主旨賛同企業による協賛金(広告料)
- 国や財団などのまちづくり基金、緑化基金等の補助金その他







